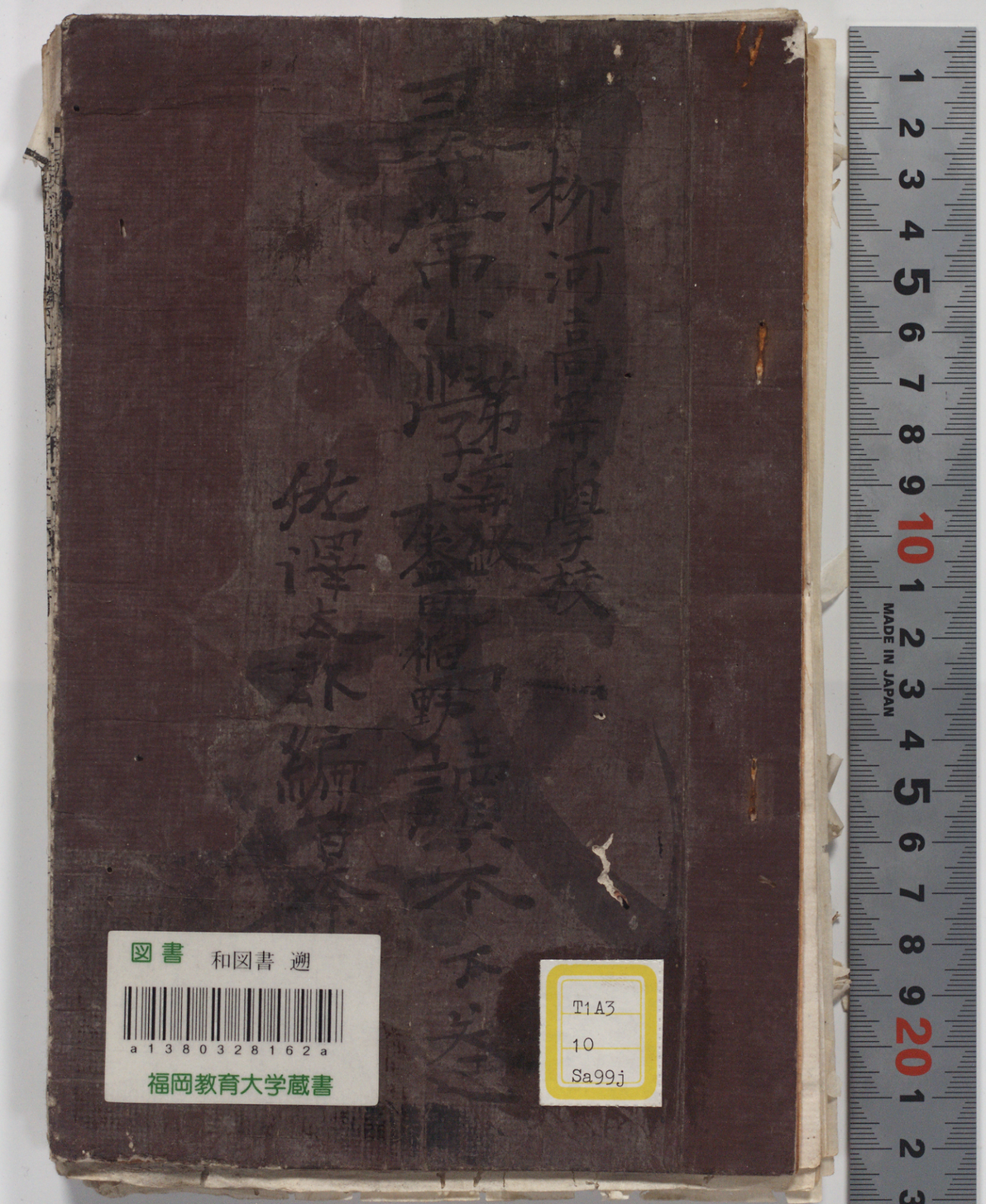
柳河高等小學校
第一學年
第二學年
教授本
佐藤
吉田
編輯
図書 和図書 遡
a1380328162a
福岡教育大学蔵書
T1A3
10
Sa99j

佐澤太郎編纂 修正

尋常小學第四讀本

明治二十年六月廿八日
文部省檢定濟

東京
文榮堂藏版

12345678910

尋常小學第四讀本 下卷

目次

第一	地球ノ形	一丁	第十	日本ノ男兒	九丁
第二	醍醐天皇	二丁	第十一	食鹽	九丁
第三	海綿	三丁	第十二	織田信長	十丁
第四	政府	三丁	第十三	蟲類	十二丁
第五	虹霓	四丁	第十四	森蘭丸	十三丁
第六	地方ノ政	六丁	第十五	壯大ナル工事	十四丁
第七	銅	六丁	第十六	東京	十六丁
第八	調伊企儺	七丁	第十七	獺	十八丁
第九	土地	八丁	第十八	猿八卜蟹ト	十九丁

目次畢

第十九　豊臣秀吉　二十丁
第二十　米　二十二丁
第二十一　加藤清正　二十三丁
第二十二　接刀隊ノ歌　二十四丁
第二十三　兩　二十五丁
第二十四　德川家康　二十六丁
第二十五　人種　二十八丁
第二十六　歷史ノ歌上　二十九丁
第二十七　歷史ノ歌下　三十二丁

平坦
橙狀
證據
船舶
隨

尋常小學第四讀本下卷

第一　地球ノ形

地球ハ、其表面廣大ナルガ故ニ、平坦ナル樣ニ思フベケレドモ、橙狀ノ如ク圓體ナルコト、疑ヒナシ、今一二ノ證據ヲ擧グレバ、汝等モ、其形ノ、果シテ圓キコトヲ覺ルベシ、試ミニ、海岸ニ立チテ、船舶ノ來ルヲ望ムニ、初メハ、遙ニ帆檣ノ上端ヲ見ルノミナレドモ、漸ク近ヅクニ隨ヒテ、其下部

ヲ見、終ニ船ノ全體ヲ見ルベシ、凡ソ大ナル物ノ、見易クシテ、小ナル物ノ、見難キハ、通常ノ理ナレバ、先ヅ、最大ノ船體ヲ見テ、次ギニ漸ク小部ニ及ビ、最後ニ至リテハ、檣頭ヲ見ルベキニ、然ラズシテ、先ヅ最小ノ檣頭ヲ見テ、後ニ最大ナル船體ヲ見ル、是地球橙狀ノ圓體ニシテ、其凸處ノ船體ヲ遮リ隱スコトノ明證タルニアラズヤ、

通常

檣頭

若シ東又ハ西ノ一方ニ向ヒ、航行シテ止

航行

マザル時、遂ニ元ノ處ニ返ルモ、亦地球圓體ナルノ一證ナリ

第二　醍醐天皇

我ガ國、世々の天皇ハ、皆仁德を施シ、民を憫ミ賜へり、中にも、延喜の帝は、殊ヨ仁恕の御心、深く在しませり、帝、或る寒夜に、御衣を脱がせ賜ひ、朕九重の内に居るも、尚寒氣に堪へ難し、天下萬民の中にも、必ず餒凍ゆる者あらん、朕獨り、重ね衣する

憫延喜仁恕

脱

餒凍

に忍びんや、と宣ひて、親ら其艱苦を驗こたまへりとぞ、天下萬民の君上ふして、御心を用ひ、下を恤み賜ふこと、猶斯くのごとし、我等臣民たる者は、皆祖先より、世々の天皇陛下の恩澤を被ふり來りし

艱苦驗
恤
祖先
恩澤

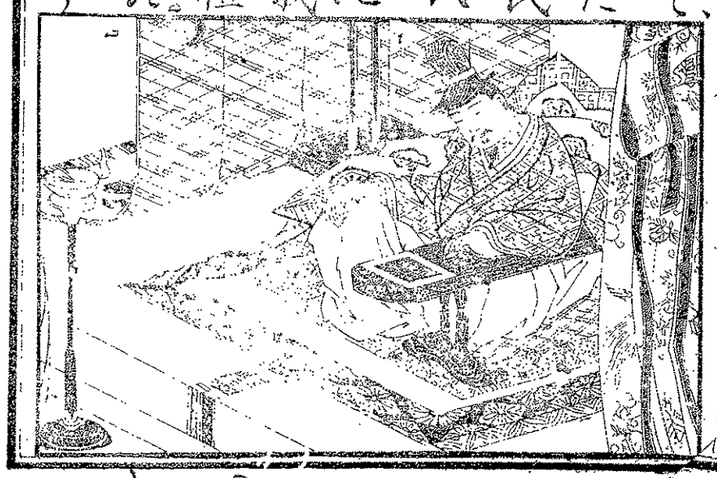

ものおれば、其恩澤の萬分一をも報い奉るの念、須臾も忘るべからず、是國民たるものゝ務めといふべし

須臾

第三　海綿

海綿ハ、海中ノ岩ニ生ズルモノニシテ、其岩ニ附着スル時ハ、一種肉樣ノ物アリテ、海綿ノ穴ニ充滿シ、其全面ヲ掩フ、肉樣ノ物ハ、即チ海綿ニ棲メル動物ナリ、此物分レバ、圓キ片トナリテ、水中ニ漂フ、若シ岩

附着
掩
漂

石ニ逢ヘバ、直ニ之ニ附着ス、既ニ附着スレバ、速ニ成長シテ、又一ツノ海綿トナル、

絞

之ヲ海綿ヲ採リ、之ヲ絞リテ、其肉ヲ去リ、日ニ晒シテ、精製シタルモノハ、市中ニ賣ル所ノ海綿ナリ、海綿ハ、植物ナルカ動物ナルカ、判然タラザリシガ、今ハ、之ヲ動物ニ屬セリ

判然

第四　政府

内閣總裁

我ゞ政府ハ、上ニ内閣ありて、諸政務總裁し、内務、外務、大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農商務、逓信、宮内、法十省、各ゞその主務を分掌す、

逓信分掌

樞密院顧問府、大審院、裁判所、立法の府たり、大審院ハ、最上等の裁判所ましまして、其下に、控訴院、始審裁判所、治安裁判所アリ、警視廳ハ、警察事務を總轄す、

樞密院顧問府

大審院裁判所

控訴始審

警視警察

總轄

内閣ハ、大臣ゟり、上席を總理大臣とし、皆各主務省に長たり、次ぎハ、次官ゟ、局長、參事、書記官、參事官あり、又各大臣に、秘

局長參事

官秘書官、尉官、近衛外交官、公使領事総監、評定官、撿事

書官あり、陸海軍に、將官、佐官、尉官、下士官あり、又陸軍にハ、近衛、鎮臺の別あり、外交官ハ、公使領事等ハ、警察官ハ、警視総監警視警部などあり、裁判所ハ、院長、所長之ヲ總轄シ、次ぎハ、評定官判事撿事等アリ

虹霓　晴天　含

第五　虹霓

虹霓ノ、天ニ現ハル、所以ヲ、知ラント欲セバ、今試ミニ、晴天ノ日ニ、太陽ニ背キテ立チ、水ヲ口ニ含ミ、霧ノ如クニ、空中ニ吹キテ見ヨ、忽チ七色ヲ現スベシ、コレ即チ虹霓ノ天ニ現ハル、ト、同一ノ理ナリ、虹霓ハ、小雨ノ時、若クハ、大氣中ニ水滴ヲ含メル時、日光ノ之ニ映ジテ生ズル者ナレバ、朝ハ、必ズ西ニ現レタハ、必ズ東ニ現レテ、常ニ、太陽ト相對

水滴　映

愈
紫紺青綠、
橙黃、暗室、
三稜鏡
瀑布、飛沫、
噴氣

スル天ノ一方ニ、現ルヽモノナリ
又太陽ノ天ニアルコト、愈高ケレバ、其虹、
愈低ク、太陽愈低ケレバ、其虹愈高シ、而シ
テ虹ハ、皆七色ニシテ、紫紺青綠黃橙黃赤
トス、是太陽ノ本色ナリ、暗室内ニ於テ、光
線ヲ、三稜鏡ニ受クレバ、此七色ヲ現スベ
シ、又日光ノ、瀑布ノ飛沫ヲ照ストキ、或ハ
蒸氣機關ノ噴氣ヲ射ルトキモ、同一ノ象
ヲ現スコトアリ

管内
收稅長、警
部長、郡役
所
戶長役場、
支辨
經費
協議費

第六　地方ノ政
府縣に知事ありて、各管内の政務を總管
し、書記官收稅長警部長ありて、各其職務
を分掌せり、又府縣廳の下には、郡役所區
役所ありて、郡長區長之を掌り、町村には、
戶長役場ありて、戶長其事を理む、又府縣
にも、府縣會ありて、地方稅を以て、支辨す
べき經費を議定し、町村には、町村會ありて
、町村内に費す所の協議費を評決す、議

投票

員は、總べて投票を以て、人民の選ぶ所のものなり

第七　銅

硬固

(ロ)

銅ハ、我ガ國ニ產スルモノヲ以テ、最良トス、總ベテ、銅ハ、金銀ニ比スレバ、硬固ナレドモ、鐵ニ較ブレバ、柔軟ナリ、銅ハ、其効用甚ダ大ニシテ、貨幣及ビ電信線電氣器械等ヲ造ルニ、最モ要用トス、銅ニ錫ヲ交フレバ、「カラカネ」トナリ、亞鉛ヲ交フレバ、「シヤクドウ」トナリ、金ヲ交フレバ、「シヤクドウ」トナルガ如ク、種々ノ合金ヲ製スベシ、カレドモ、銅ハ、人身ニ害アリ、故ニ飲食ヲ盛ル器ニハ、用ヒザルヲヨシトス、飲食物ヲ煮ル鍋、釜等ニ用フルハ、殊ニヨロシカラズトス

較柔軟

亞鉛

第八　調伊企儺

尊王愛國

誓

凡そ、日本國の臣民たる者ハ、常ニ尊王愛國の志を養ひ、誓ひて、國威を張り、國利を外

侮
欽明
新羅
調伊企儺
執
刼

國の侮りを受けざるやう、心がくべし、昔、欽明天皇の御代、新羅を討ちし時、調伊企儺、其軍中にありしが、軍敗れて執へらる、新羅の人、刀を拔き、之を刼かして曰く、汝宜しく、日本の大將、我が臀肉を食へ、と言ふべし、否らざれば、我今、汝を殺さんと、伊企儺乃ち大に呼びて、新羅王、我が臀肉を食へ、と言ひければ、新羅王、大に怒りて、之を責め辱しめけれども、終に屈せずして、殺されたりとぞ

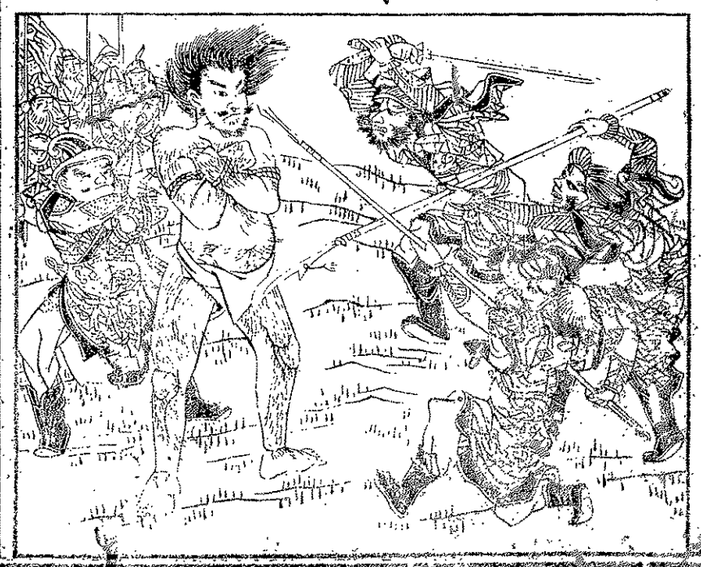

臀肉
官衙

第九　土地

土地ニ、官有地ト民有地トノ別アリ、官有地トハ、政府諸官衙ノ用地ニシテ、大抵地

地券

賦課

廣狹

委任

坪

畝

券ヲ發セザレドモ、次第ニヨリテハ、地券ヲ發スルモノモアリ、民有地トハ、人民ノ私有スル田畑、宅地、山林、原野ノ類ヲ、總ベテ地券ヲ發シ、地租、地方税等ヲ賦課スルモノヲ謂フ、土地ノ廣狹ヲ定ムルハ、皆地方廳ニ委任セラル、其地坪ヲ量ルニハ、六尺四方ヲ一坪ト云ヒ、又一歩トモ云フ、三十歩ヲ一畝ト云ヒ、十畝ヲ一段ト云ヒ、十段ヲ一町ト云フ、其地券ヲ發スルモノヽ、中、地租ヲ課スルモノニハ、地價ヲ附シ、地租ヲ課セザルモノニハ、地價ヲ附スルコトナシ

地價

第十　日本の男兒

あゝ勇ましき武士よ　肌を鐵にあらねども
鐵より堅き赤心は　其身體にみちゝて
彈丸雨飛の中にても　君の爲めゆく道に行き
身命惜まぬけなげさは　我が日の本の譽れなり
斯く勇ましき武士の　心は親の心にして

賞

添、勲章

食鹽

知何なる堅き城なりとても
物ともせずに攻め守る
高く世界にひらはまて
富士より高きいさほしに
牛を屠りて食はせんか
黄金に添へし勲章も
あゝ勇ましき武士よ

第十一　食鹽

食鹽ハ人ノ飲食ニ用ヒテ、一日モ欠クベ

如何なる強き敵にても
其いさほしの富士よりも
我が日の本の現れあり
何を以てか賞とせん
うまさけ傾けのませんか
功のまゝ〳〵與ふべし
我が日の本の譽れあり

曝

痕跡

海濱、砂場

カラザルモノナリ、コレハ何ヲ以テ製スルヤ、鹽泉石鹽ノ類アルト雖モ、多クハ、海水ヲ以テ製スルヲ常トス、今試ミニ、一滴ノ海水ヲ取リテ、日光ニ曝セバ、水分ハ蒸シ散ジテ、少許ノ白キ痕跡ヲ留ムベシ、是即チ鹽分ナリ、製鹽ノ法、多ケレドモ、先ヅ海濱ノ砂場ヲ平カニシ、晴天ノ日、海水ヲ注ギテ、日光ニ曝シ、斯クスルコト數回ニシテ、砂上ノ鹽分、白色ニ現ハルヲ待

濾

チ、此砂ヲ大桶ニ盛リ、其上ニ海水ヲ注ギテ、カキ交ゼバ、暫時ニシテ、鹽分ハ水ニ解ケテ、砂ハ桶ノ底ニ沈ム、其水ヲ濾シ、釜ニ納レテ、煮ツメタルモノヲ食鹽トイフ、其海水ヲ注ギテ曝ス所ノ砂場

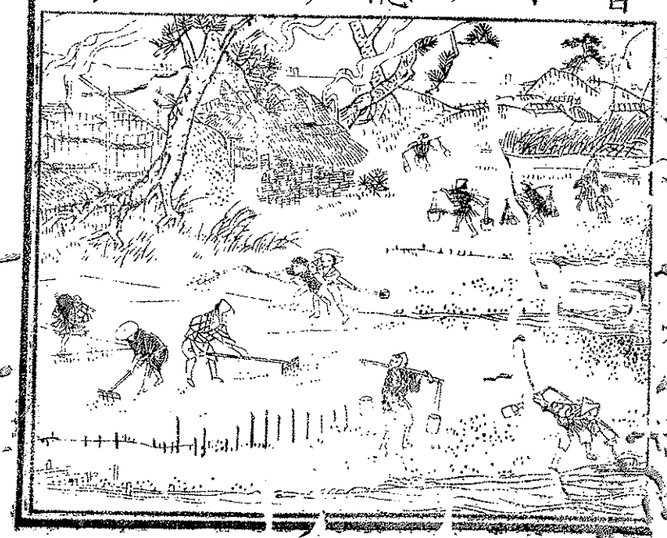

鹽竈

ヲ、鹽田ト云ヒ、海水ヲ煮ル所ヲ、鹽竈ト云フ

第十二　織田信長

織田信長、嫡子弓銃清洲永祿

織田信長ハ、平清盛十九世の孫ゐして、信秀の嫡子ゐり、幼より大志ゐり、武事技好ミ、弓銃戎習へり、初め名古屋城に居りトが、清洲城を取りて、之に移り、後、又岐阜城を拔きて、尾張を一定せり、永祿三年、今川義元、自ら駿河、遠江、參河、三國の兵、五萬餘

騎を率ゐて、尾張を侵し、鷲津丸根の兩城を攻む、信長之を聞き、十餘騎許從へ清洲を發し、諸城の兵を收め、凡そ千騎を得たり、時に黑烟東方に彌る、信長之を見て曰く、義元今我が兩城を拔けり、我を侮りて、備を設けざるべし、我其不意に出づれば、一戰して勝つべしと、直に桶峽に至り、義元の陣を襲ひて、遂に義元を刺し、二千餘騎を斬る、これを桶峽の戰と云ふ、是より信長の名、天下に震ふ、天皇密に詔して、騒亂を鎮定せしむ、乃ち齋藤氏を滅して、美濃を定め、近江の諸城を下して、淺井、朝倉、京師に入る、又淺井朝倉兩氏を擊ちて之を叡山、焚、將軍を破り、叡山を攻めて之を焚く、將軍足利義昭を放ち、之に代りて、政令を京師に布き、遂に右大臣に拜せらる、夫より其方を征伏して、近畿二十餘州を鎮定せり、此時に當り、西に毛利氏あり、

鷲津
彌
桶峽
陣、襲
騒亂、鎮定、
齋藤
淺井、朝倉、
叡山、焚、將
軍
近畿

羽柴秀吉、兩氏あり、乃ち羽柴秀吉、就て、毛利氏を
擊たしめ、自ら將として、武田氏を攻め、勝
勝頼、援　頼、天目山に斬る、秀吉、援と、し、自
本能寺　ら之を救はんとし、京師に入りて、本能寺
明智光秀、に陣す、其臣明智光秀の爲めに弑せらる、
弑

詔して從一位太政大臣を贈らる

第十三　蟲類

蟲ハ、形種々樣々ニシテ、其種類モ亦甚ダ
這　多し、空ヲ飛ブモノアリ、地ヲ這フモノア

リ、水中ヲ泳グモノアリ、中ニ就キテ、蚕ノ
絹糸ヲ吐キ、蜜蜂ノ蜜漿ヲカモスガ如キ、
蜜漿　其効用、極メテ大ナルモノアリ、美音ヲ發
美音　シテ、人ヲ樂シマシムルモノアリ、形麗シ
クシテ、目ヲ慰ムルモノアリ、又中ニハ、ハ
有毒　ンミヨウ」ノ如クニ、有毒ノ者モアレドモ、
醫師　醫師ハ、之ヲ用ヒテ、病ヲ治ムルト云フ故ニ、
吟味　意ヲ用ヒテ、細カニ吟味セバ、或ハ其効用
智識開發　ヲ知リ得ベク、或ハ以テ知識ヲ開發スル

補

乾固漬

標品

森蘭丸

質直

ノ、補ヒトナルコトアルベシ又多ク蟲類ヲ捕ヘテ、乾シ固メ、或ハアルコール漬シ置カバ、動物學ヲ修ムルニ必要用ナル標品トナルコトアルベシ、然レバ、細小ノ蟲類ト雖モ、徒ニ打チ殺スハ宜シカラズト知ルベシ

第十四　森蘭丸

織田信長の近臣に、森蘭丸と云へる者あり、幼き時より、質直にして、利發なり、信長

款紋、曾陰

默

の刀の鞘より、數十の款紋あり、蘭丸、曾て陰に算へて、其數を知まり、信長或る日、近臣より向ひ、款紋の數を言ひ中つる者あらば、此刀を與へんと云ひしかば、近臣皆爭ひて、言ひ中てんとするに、蘭丸、獨り默して言はず、信長、怪みて其故を問へば、臣既に其數を知まり、若し知らざるものは、たとへ、言ひ中てたらんには、これ、主君を欺きて、たまものを貪るなり、臣深く心に恥

づゝと合へたり、信長其誠實あるを感じて、遂に其刀を與へたりとぞ

第十五

壯大ナル工事

我ガ國中古以來ノ土業ニシテ、今尚存スルモノゝ、中壯大

驚

奈良

銅像

殿宇

丘陵

章魚龍

美麗ヲ極メテ、最モ世人ノ心目ヲ驚カスモノハ、奈良ノ大佛、大坂城ノ石垣、日光山ノ宮殿等ナリ、奈良ノ大佛ハ、銅像ニシテ、高サ十六丈アリ、遠クヨリ望メバ、其殿宇ノ高キコト、恰モ丘陵ノ如シ、之ヲ見ルモノ、其佛像ノ大ナルニ驚カザルハナシ、大坂城ノ石垣ニハ、章魚石、龍石、虎石ト名ヘル者アリ、石面ニ、章魚雲龍虎等ノ如キ形狀アルヲ以テ名ヅクルナリ、其石ハ三丈

宏大
靈廟
家康
歎賞
彫刻
彩飾
過言

乃至四丈アリテ、頗ル宏大ナルモノナリ、日光ノ宮殿ハ、東照宮ノ靈廟ニシテ、德川家康ヲ祀レル所ナリ、其結構ノ壯麗ナル、内外人ノ共ニ歎賞スル所ナリ、中ニ就キテ、日暮門ノ構造ノ如キハ、彫刻ノ精巧ナル、彩飾ノ美麗ナル、蓋シ東洋第一ノモノト稱スルモ、亦過言ニ非ザルベシ、世俗ニ、日光ヲ見ザルモノハ、百ニ奇麗ノ語ヲ唱フベカラズト言フモ、亦ヨシナキコトニハアラザルベシ

第十六　東京

東京ハ、我ゞ日本帝國の大都府にして、東西三里許、南北殆ど四里、東南ハ、内海を抱き、西北は、沃野に連り、墨田川其東を流れ、皇城ハ、其正中にあり、市街ハ、壯麗にして、月々に繁榮し、物産は、日々に四方より輻輳す、市中の大通には、瓦斯燈の設けあり、暗の夜も、猶晝のごとし、各地も通ぜ

瓦斯燈

音信

電信線は、縱横に連りて、遠近の音信、立どころに通ずべし、大路には鐵道馬車あり、人を乘せて走り、地下には水道あり、清水を引きて、飲料に供せり、府の中央に日本橋あり、全國路里程を計る元標とす、淺草上野、芝、深川及び日枝神社、飛鳥山に、公園の設けあり、貴賤上下の別なく、暇ある時は、花を賞し、涼を納れ、紅葉を觀、雪を眺め、四時ともに、心目を歡ばしめざるはなし、

元標

芝、飛鳥山

歡

靖國、

遊觀、

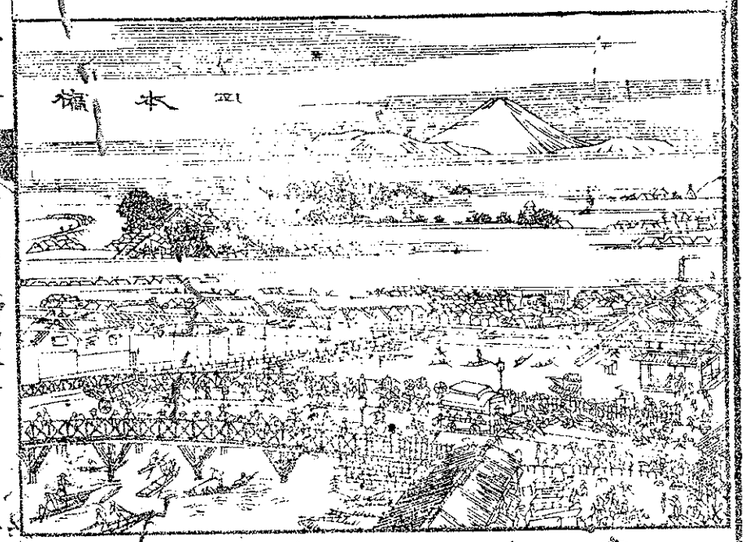

又九段坂の上に、靖國神社あり、國事に死せるものゝ、靈を祭る所とす、地形高く、庭園廣くして、花木を列ね種る、池沼また、清泉を引けり、亦遊觀に佳なる處なり、新橋及び上野

獺海豹

停車場
漸次連接

流通

は、汽車の停車傷あり、新橋の線路は、國府津に達せ、漸次京都大坂に連接せべし、止野の線路も宇都宮白川等を經て鹽竈に至る、漸次青森に達せべし、南北の兩線路、共に各支線あり、府の正南にハ、品川灣あり、大小の船舶常に碇泊せり、又府内の川路も、縱横に流通し、物貨の運送、極めて便あり、實に帝國大都府の名に背かざるかり

獺海豹

熟視
蹼膜

第十七　獺

獺ハ、水中ニ棲ム肉食動物ニシテ、海豹ノ如クニ、魚類ヲ捕ヘテ食餌トス、一目之ヲ見レバ、陸棲動物ニ異ナラザレドモ、意ヲ注ギテ、熟視スレバ、稍異ナル所アリ、前後兩足共、指ト指トノ間ニ、蹼膜アルヨト、猶水鳥ノゴトシ、故ニ、水ヲ泳グニ當リ、甚足ハ、櫂ノ用ヲナシ、尾ハ、舵ノ用ヲ爲ス、獺ハ、游泳甚ダ速カナレバ、魚ヲ捕ルコト、最

モ巧ナリ、其捕ヘタル魚若シ小ニシテ、意ニ適セザル時ハ、棄テ、又他ノ魚ヲ求ム、獲ル所、意ニ適スレバ、口ニ含ミ岸ニ上リテ、之ヲ食フ、獺ハ、陸上ヲ走ルモ速カナリ、故ニ、魚ヲ食ヒテ、尚飽キ足ラザル時ハ、水鳥又ハ他ノ小動物ヲ追ヒテ、之ヲ捕フ、西洋ニテハ、獺ヲ飼ヒテ、魚ヲ捕ヘシムルコ

鵜

馴養、號令、

宛モ、鵜ヲ使フガ如シ、獺ハ、其幼ナル時、捕ヘテ、ヨク馴養スレバ、獺使ノ號令ニ應ジテ、水中ニ入リ、魚ヲ捕ヘテ、口ニ銜ミ出デ來リテ、之ヲ獺使ノ前ニ置クト云フ、獺ノ皮ハ、美麗ニシテ、柔カナル毛ヲ被レリ、故ニ、帽子手袋等ヲ造ルニ用フト云フ

銜

第十八　猿八ト蠏七

蠏、伴、溪間、

戯る時、蠏七と猿八と相伴ひて、溪間の小路を行きしに、蠏七は握飯を拾ひ、猿八は綿の實を拾へり、然るに、猿八は、蠏七の握飯を見て、只管之を羨み、己の拾ひたる綿

握飯

只管

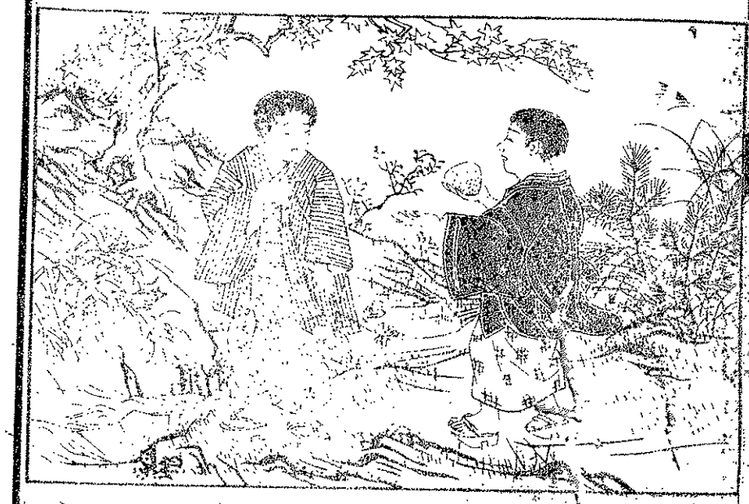

の實を捨てんとす、蟹七之を押し止め、我が握飯殘、其綿の實と取り換へんと言ひければ、猿八は、大に喜びて之を應じ、其握飯を取りて、忽ち食ひ盡し、が、蟹七は、其取り換へたる綿の實を、大切に

富裕
寄
貧窮
貪慮
増殖
詳

納めて、持ち歸きり、數年の後、蟹七は、富裕いものとなり、猿八は、貧しくして、寄るべなき身となりたれば、或る日、蟹七は、猿八を見て、君の貧窮なりしは、徒に目前の小利を貪りて、遠き慮りなきに因るなり、余は、後來の利を謀り、君の捨てんとせし、彼の綿の實を蒔きて、年々に増殖し、今は、大に利益を得るに至れり、とて詳に其由を語りければ、猿八は、大に恥ぢて、蟹七の

心ぞけよきを感ずたりとぞ、古人曰く、遠き慮りなきものハ、必ず近き憂へあり、と宜あるかな

第十九　豊臣秀吉

愛知

◎豊臣秀吉ハ、尾張愛知郡中村ノ產ニシテ、從僕、藤吉彌助ト云フ者ノ子ナリ、幼名ヲ日吉と云フ、織田信長ニ仕ヘテ、從僕トナリ、木下藤吉ト稱ス、屢奇計ヲ獻ジテ、大ニ信任セラル、信長ノ齋藤、淺井、朝倉三氏ヲ擊ツヤ、藤吉、與リテ大ニ功アリ、筑前守ニ叙セラレ、羽柴秀吉ト稱ス、秀吉、兵ヲ用フル巧ニシテ、向フ所、勝タザルコトナシ、故ニ、名聲天下ニ轟ケリ、毛利氏ヲ擊ツニ方リテ、信長弑セラル、秀吉、報ヲ聞キ、直ニ返リ、逆臣明智光秀ヲ討チテ、之ヲ滅ス、威勢益震ヘリ、

勝

柴田勝家、瀧川一益、織田氏ノ老臣柴田勝家、瀧川一益等、秀吉佐久間盛政、賤嶽

ノ功名高キヲ妬ミ、相謀リテ、之ヲ滅サントス、秀吉、佐久間盛政ヲ賤嶽ニ討ツヤ、

加藤清正、加藤清正等七將、各槍ヲ提ゲ、先ヲ爭ヒテ奮擊シ、大ニ之ヲ破ル、進ミ去勝家、一益ヲ攻ム、勝家自殺シ、一益降ル、世、是ヲ賤嶽ノ七本槍ト云ヘリ、秀吉、天下ニ覇タルノ志アリケレバ、乃チ大坂城ヲ築キ、之ニ徙レリ、後、天下ヲ平定シ、豐臣ノ姓ヲ賜ハリ、關白ニ任ゼラレテ、天下ノ政ヲ執レリ、秀吉、志望甚ダ大ニシテ、支那ヲ攻メ取ルノ志アリシカバ、自ラ九州ニ出張シ、軍ヲ出

奮擊

班

繫

シテ、朝鮮ヲ攻メ、大ニ之ヲ破リ、明ノ援軍ヲモ擊チ破リテ、殆ド朝鮮ヲ征伏セシガ、秀吉、病ニ罹リテ薨ズルニ及ビ、征討ノ諸將、皆軍ヲ班ヘセリ

第二十　米

米ハ、我ガ國產中の第一ニシテ、萬民日々の食料トシ、生命ヲ繫ぐべき大切のものあり、其米ハ、如何ニして造るものぞ、汝等之ヲ知れりや、春暖の候に當り、農家

先づ其種子を水に漬し置き、後ち之を揚げ曝して、太陽の温氣を受けしめ、芽の出づるを待ちて、苗代に蒔き、其苗の七八寸に至る時、之を移し、植うるを田植と云ふ、植ゑて後、七八十日を經て、穗を

出だし、花を著け、實を結ぶものなり、凡そ種子を蒔きてより、取上げまで、水を施す等、其手數を費すこと、幾回なるを知らず、又取り上げの後、精米とするまで、其骨折を容易ならず、故に汝等、飯を食ふ毎に、農家の辛苦を思ひて、一粒たりとも決して粗末にすべからず

第二十一　加藤清正

武勇絶倫
先鋒
咸鏡道
擒
講
辨士

加藤清正ハ、豊臣秀吉ノ從臣ナリ、武勇絶倫ニシテ、屢戰功アリ、秀吉ノ命ヲ以テ、朝鮮ヲ伐チシ時、小西行長ト、共ニ先鋒ノ一將タリ、清正ノ朝鮮ニ入ルヤ、咸鏡道ニ向ヒ、其將ヲ擒ニシ、二王子ヲ降ス、其勢當ルベカラズ、朝鮮人等、行長ヲ欺キテ、和ヲ講ズル時ニ當リ、辨士ヲシテ、清正ニ說カシメテ、曰ク、明軍四十萬、朝鮮ヲ援ケテ、小西等ヲ擒ニセリ、足下、速カニ王子ヲ返シテ、

隘
殲

和ヲ講ズルニ如カズト、清正答ヘテ、曰ク、余ハ、戰フコトヲ知リテ、和スルコトヲ知ラズ、然ルニ、近來敵ナクシテ、無事ニ苦メリ、今、明ノ大軍來ルハ、是余ガ大ニ喜ブ所ナリ、咸鏡道ハ路隘シ、兵ノ來ルコト、一日、二萬ニ過ギザルベシ、余之ト戰ヒ、一日、二萬ヲ殺サバ、二十日ニシテ、四十萬ヲ殲スベシ、亦甚ダ快ナラズヤト、朝鮮ノ使、驚キ去レリ

野嵐、消

恨

第二十二　拔刀隊の歌

彈丸雨飛の間にも　二つなき身を背景に
進む我が身は野嵐に　吹かれて消ゆる白露の
果なき最後遂ぐる共　忠義の爲に死する身
死して甲斐ある者なれど　死するも更に恨なし
我と思へん人達は　一歩一歩後へ引くなかれ
敵の亡ぶる丈迄は　進めや進め諸共に
玉散る劍拔き連れて　死する覺悟で進むべし

其二

縱令

芳

臭怯

藥鑵、鐵瓶、

我れ今此に死なん身は　君の爲めなり國の爲め
捨つべきものい命なり　縱令ひ屍は朽つる共
忠義の爲めに死する身の　名は芳しく後の世に
永く傳へて殘るらん　武士と生まれた甲斐もなく
義なき犬と言いるとも　臭怯ものぞと謗られか
敵の亡ぶる丈迄は　進めや進め諸共に
玉散る劍拔き連れて　死する覺悟で進むべし

第二十三　雨

藥鑵鐵瓶ノ類ヨリ、湯氣ノ上ル時茶碗ヲ

湯氣覆

透明

以テ、其湯氣ヲ覆ヘバ、初メハ、茶碗ノ内ニ、水氣ヲ生ジ、漸ク時ヲ經レバ、水トナリ、滴リ下ル、是、藥鑵若クハ鐵瓶中ノ水、熱シテ湯氣トナリ、空際ニ上ラントスルニ、忽チ、冷カナル茶碗ニ遇ヒテ、其熱ヲ失ヒ、元ノ水ニ復ルナリ、雨モ、亦此理ニ外ナラズ、河海等ノ水モ、太陽ノ熱ヲ受クレバ、水蒸氣トナリテ、空中ニ上ル、水蒸氣ハ、無色ニシテ、透明ナルガ故ニ、眼ニハ、見エザレドモ、

遇凝

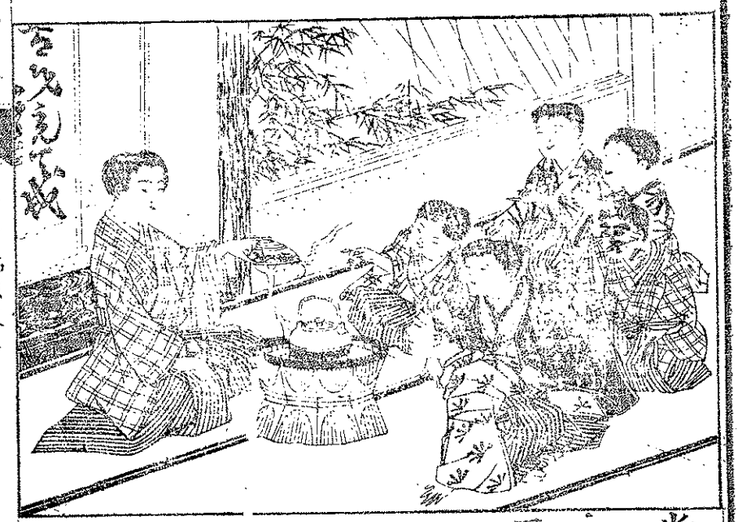

常ニ、空中ニ充滿シテ、寒、冷ナル空氣ニ遇ヘバ、其熱ヲ失ヒテ凝リ、水ニ復リテ、空中ヨリ地上ニ墜ツルナリ、之ヲ名ヅケテ雨ト云フ

第二十四

徳川家康

義重
思慮
寓

徳川家康ハ、新田義重の遠孫にして、參河の豪族なり、人と爲り、思慮深くして、軍略あり、幼き時、人質となりて、今川氏に寓す、成長して、今川氏に從ひ、織田氏を伐てり、義元の桶峽にやぶれ死するに及び、國に歸り、三河遠江を定め、織田信長と和し、之を助けて、朝倉氏及び淺井氏の兵を破り、又武田勝頼を滅せり、信長弑せらるゝや、秀吉、其仇を復して、政權を握るに及び、織

信雄
舊誼
長湫
石田三成、
小西行長、
姫秀頼

田信雄を忌ゐて、將に、之を滅さんとす、家康乃ち、織田氏の舊誼を思ひ、信雄を助け、秀吉を長湫に伐ちて、之を破る、是に於て、諸將意、家康に屬し、秀吉、遂に信雄及び家康と和す、秀吉の薨ずるや、家康、内大臣を以て、政權を執れり、秀吉の臣、石田三成、小西行長等、之を姫路に、毛利、上杉、諸氏と謀を合せ、秀頼を奉じて、家康と關ヶ原に戰ふ、家康、大捷を得るに及び、罪狀其屬將に

歸して、之を誅し、秀賴を免して、攝津、河内、和泉の三國を與ふ、家康、遂に征夷大將軍に拜せらる、然るに、秀頼、再び家康に叛きて、兵を大坂城に擧げしかば、家康之を擊つこと、前後二役にして、豐臣氏を滅せり、是に於て、數十年の戰亂、始めて平ぎ、上下各其堵に安んず、海内、皆家康の威に服せり、家康、病篤きに及び、朝廷、其功を賞して、太政大臣に任ず、尋きて薨ず、號して東照大

堵

權現と賜ふ、後改めて、東照宮と云ふ、是即ち舊幕府德川家の祖先なり

第二十五　人種

地球上に住する人に、五種あり、黄人種、白人種、黑人種、棕色人種、赤人種、コレなり、黄人種は、膚黄色或は褐色にして、頭髮黑く、髭は少く、身體、多くは長大ならず、亞細亞中部以東の人民は、黄人種なり、故に、又亞細亞人種と云ふ、我が日本人も、亦之に屬

棕

膚、褐色

隆
淡紅
眼睛
縮
唇
突出

ス、白人種ハ、身體長大ニシテ、鼻隆ク、膚ハ、卵白色ニ、淡紅ヲ帶ビ、頭髮多クハ褐色ニシテ、眼睛ハ、碧色ヲ帶ブ、歐羅巴ノ人民ハ、此人種ニ屬ス、故ニ、又歐羅巴人種ト云フ、黑人種ハ、膚黑色ニシテ、頭髮皆縮マリ、鼻ハ、低クシテ廣ク、唇ハ、甚ダ厚ク、且ツ大ニシテ、前面ニ突出ス、亞非利加土人之ニ屬ス、故ニ、又亞非利加人種ノ名アリ、棕色人種ハ、身體長大ナラズ、膚ハ、黃褐色ヲ帶ビ、

剛

頭髮多クシテ黑ク、剛カラズ、甚ダ亞細亞人種ニ似タリ、印度諸島及ビ馬來半島ノ土人ハ、皆此種ニ屬ス、故ニ、又馬來人種ト云フ、赤人種ハ、目凹ミテ鼻廣ク、膚ハ、赤クシテ銅ノ如ク、又氣候ニヨリテ、黑色ヲ帶ブ、頭髮ハ、疎ニシテ黑ク、鬚ハ少シ、亞米利加土人ハ、皆此人種ニ屬ス、故ニ、又亞米利加人種ノ稱アリ、

第二十六　歷史の歌上

天津御神の命もて
降りたゐひし天孫より
人皇初代なる御位ゑ
鏡は影ゑいつそらず
玉は光を抱きそつ
皆うち靡き安らけく
第十二代景行なる
討ちし皇子ゐ日本武
まだうら若きかゐよ草

三種なる神器を身ゐ懷き
世ゑ受けしゑ紀し神武帝
即きし大和の橿原や
劔ゐあしきを切り拂ひ
三つなる德ゑ民草を
十一代をすぎにゐる
御代に寇なす熊襲の賊
猛しゑいつど十六夜乃
乙女なる姿によそほひて

賊なるかうに近づきり
殘るやのらを從はせ
尋ぎて叛ゐる蝦夷等ハ
皇子ゐ既にますらを
超えて相模の海を過ぎ
歸る碓氷の嶺まて
香ゑ慕ひたる言の葉ハ

唯一やつきに刺し殺し
かちどゑあげて歸りにき
東國廣く住ひしお
强き心ゑ駿河路を
みちのくまでを從はせ
我ゞ爲め失せし橘の
吾嬬の國に殘りゐる

其二

仲哀の代に熊襲等の
又も燃え出す火の國や

其根本は新羅ぞと
千舟百舟漕ぎ行けば
三韓とをに從ひく
后は歸り產みませる
其十六年百濟より
論語に又ハ千字文
これ玆學びゝ仁德帝
破きゝ御衣も繕はず
三年の貢ゆるゝは
神功皇后武内等
波に轟く鬪の聲
外藩とこそありにれ
稚子ハ是應仁帝
もたらゝ來る唐文ハ
儒道ハ日々にひらけ來て
名に負ふ賢き御心ま
荒きにレ軒も其儘に
たぐひ稀なる聖帝なり

第三十代欽明玆
之玆信ぜゝ大臣の
是迄例のあらざりゝ
欽明帝を經皇極迄
蘇我の蝦夷に子玆入鹿
弱めんをのと謀りゝに
天智帝にぞ力副へ
是後の世に藤原ぞ
枝葉もゝだく蔓きる
朝にハ佛道入り來り
馬子ハ却て罪深く
女帝推古を立てゝより
女帝の時ハ大臣の
心玆合せ王室を
智略鋭き鎌足が
逆臣の根を苟り取りし
濃き紫の花ぞかし
基ところはありにけり

、其三

四十二代元明乃女帝よりしゝ代ハ
奈良の都にましゝゝて　聖武も佛法信仰し
孝謙帝の御時ゝ　妖僧道鏡あらはまて
既に天位を危げゝ　見えしゝの神や守りゝめ
名さへゝ清き清麿の　言葉ハ國の主帝
程おく光仁立ちたまひ　汚れしゝ徒ハ掃はまし
第五十代桓武帝　萬代不易乃都をゝ
山城宇陀に建てたるひ　世こぞ盛にかりぬれど

藤原氏は權を取り　他姓の人をいやしゝ為て
誠忠無二の道眞は　筑紫のはてに身を流かこち
桀驁なりしゝ將門も　叛きて猿島に宮を建て
堂奥に功ある義家は　私闘なりとて賞されず
こゝらハ藤氏の惡きにて　あまりに威勢をはりし故
滿つれゝばかくる世の習ひ　後まで勢力衰へぬ

第二十七　歴史の歌下

七十四代鳥羽帝ハ　美福門院得子等の
請ふゝまゝ施して　釀しゝ亂は保元の

君と君とのたゝかひに　從ふ旗は赤と白
崇德の院ハ利なくして　遂に讃岐に流さまつ
昨日迄花の下風を　今日は身よしむなあらし
屬せし爲義忠政等　一族こぞりて殺されし
次ぎて平治の亂起り　義朝滅び清盛が
獨占に得し福原や　人の臣ゝハ上もなき
位に登り身迄榮華　家支ふべきに松さへ
枯れての後は已が儘　其女の産みし安德迄
立てゝ外祖の權を張り　憎むを殺し忌むを退け

誰憚らぬありさまを　神もよくみて、賴政迄
口やかりんん以仁乃　王ハ諸國に令せしかば
伊豆にひそみし賴朝を　鎌倉山に府迄開き
木曾にかくれし義仲ハ　都をさして攻め登る
陸奥に逃まし義經ハ　兄賴朝に從ひて
鵜越迄坂落し　八島迄浦乃荒波を
ものともせぬは攻めしかば　あはまで平氏ハ住みおれ
郡迄出でゝ船迄中　錦の帷は苫となり
手なまし琴ハ楯なれや　今ハ運命つきしより

遂におち負け海底の
藻屑となりしかなしさよ
朝廷固より他の人達
強き残忍みて義仲や
二人の弟殘滅して
獨握まる全國達
兵と食とを兩權力
武家は政治の始に
是より帝と藤原達
勢次第に衰へしの
滑氏の血統は程もなく
絶えて陪臣北條達
威權は日々に增し來り
無學無識の義時が
三上皇と一帝殘
遷しまは世の人達
皆口のはにかゝる罪
唯泰時の仁恵を

時宗元の大兵に
屈せず外敵懲したる
二人達業よて大罪の
其一分を償へり

其二

後醍醐帝は高時の
暴威を惡み第三子
護良親王と議を合せ
謀りし事達顯まて
笠置の雨や船上達
露に濡ふ御衣の袖
時に出でたる忠臣は
楠、新田名和兒島
赤坂千窟の籠城や
鎌倉山達攻戰や
旅館に入りて句を記し
嶮路よ帝殘負ひませし

其辛勞も水の泡
尊氏をいふむら雲の
楠、新田の良將も
或ハ藤島の土と化し
つぎてぞ守る芳野山
忠義の道にそむかじと
天地(あめつち)の神助けねど
北朝の帝後小松と
譲りし後は足利の
一度都を照せる日も
ために再び曇り來て
或ハ湊川の水と消え
其子々孫々父祖の意を
よしや身命をつるとも
直き心を何故か
南朝漸く衰へく
父子の禮なて神器をも
將軍つぐく十三世

其末とかり人心
英雄起り地球爭ひ
肉球喰ひ合ふ如くにて
尾張に起り織田信長
先づ都をば鎮靜し
せしまもなく本能寺
其麾下豐臣秀吉ハ
才略をぐれ奴隷より
織田氏よつぎて天ヶ下
亂れも亂る遠近に
戰ふ狀は狼狽
鎮まるべくもあらざりしが
天下を一統せんものと
遂に其業かりなんと
逆臣のた免討たれにき
席を織りし家と出で
將士まのがり仇を討ち
巻きかへし大なる功績

猶足らぎとゝ朝鮮に
討ち從へんとせゝかども
家康よ歸ゝ大坂は
德川家康將軍を
執りし以來江戸城に
懷み仕へて諸候等を
嘉永六年夏六月
勤王攘夷の說起り
今上天皇立ちたまひ

諸將を遣りて明國迄
半に蔑ゞ人望は
滅びて子孫絶えたりし
なりて天下の政權を
幕府を奠め朝廷ふ
制せゝことを十餘世
あめりか船の入りゝより
種々混亂を極めゝ末
諸藩の勸めに德川は

遂に政權を王室に
江戸に皇居をおかせられ
喜び勇む時つ風
開化淺薄ぶ蒸氣船
多く陸民は夫々陸
春ざくらの花を見つ
千代萬代も限りなき

奉還せイ故天皇は
王政維新に上下とも
歌きやよせらん西洋陸
汽車電線も漸く增し
業を營む其ひまに
秋いをみちの葉をふめ
榮え行くらん日本の國

尋常小學第四讀本下卷終

明治二十一年六月廿六日印刷
同　年七月　廿一日版權所有
同　年六月廿六日修正出版
定價九錢

著輯者　廣島士族　左合平一郎
茨城縣平民　長谷川泰

文部省檢定濟
東京麻布區本村町十番地
賣捌所　東京麻布區本村町十番地　榮文館
大賣捌所　福岡縣福岡區西竪町　星文館

科　会　社

明治
貴重
17